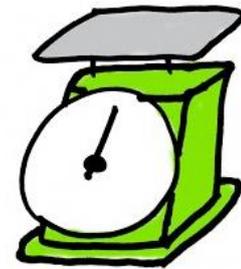


## 計量器の定期検査のお知らせ

県では、取引・証明に使用される計量器「ハカリ」の定期検査を実施しています。計量法に基づいて行うこの検査は「ハカリ」が正確であることにより、適正な計量の実施及び商取引の公平を守ることを目的として、2年に1回の周期で実施しています。対象となる計量器をお持ちの方は、この機会に必ず検査を受けてください。

### ■定期検査の対象となる計量器の例

1. 商店・工場で業務用に使用するもの。
2. 学校・幼稚園・保育園・保健所等で体重測定に使用するもの。
3. 病院・薬局・診療所等で調剤に使用するもの。
4. 農協等で園芸農産物の出荷に使用するもの。
5. 農家等が園芸農産物を庭先取引に使用するものや、農産物直売所への出荷に使用するもの、観光農園などで目方にて取引に使用するもの。
6. 貨物・荷物の計量に使用するもの。
7. その他、取引・証明に使用するもの。



### ■令和5年度 みなかみ町検査日程及び検査会場

期 日	会 場	実施時間
9月 8日(金)	水上支所 保健センター	午前10時～12時 午後1時～3時
9月11日(月)	新治支所 公民館玄関前	午前10時～12時 午後1時～3時
9月12日(火)	中央公民館下駐車場	午前10時～12時 午後1時～3時

※県が指定定期検査機関（群馬県計量協会）に委託して実施します。

前記日程に受検できない方は、沼田市等でも受検できますので、日程について問い合わせ先までご連絡ください。

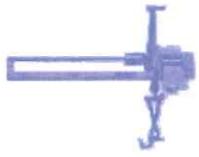
### ■その他

当日は検査手数料が必要です。釣り銭のいらないよう小銭をご用意ください。（裏面参照）付属品（分銅・おもり・電源アダプター等）がある場合はハカリと一緒にご持参下さい。

### ■問い合わせ先

観光商工課 商工振興係 TEL：25-5018

# 主な特定計量器と定期検査手数料

手動はかり	棒はかり (定量おもり付)※ 	手動天びん (分銅付)※ 	等比皿手動はかり (分銅付)※ 		
	検査料 280円	100kg以下 500円	100kg以下 500円		
手動はかり	懸垂はかり 	不等比皿手動はかり (定量増おもり付)※ 	台手動はかり (定量増おもり付)※ 		
	検査料 100kg以下 500円	100kg以下 500円	100kg以下 500円	250kg以下 900円	500kg以下 1,500円
指示はかり	手ばかり 	手動指示併用はかり (分銅付)※ 	ばね式指示はかり 		
	検査料 280円	100kg以下 500円	100kg以下 500円	250kg以下 900円	
電気式はかり				分銅・定量増おもり・定量おもり 	
	100kg以下 1,400円	250kg以下 1,700円	500kg以下 2,300円	※1個 10円	
最小目量がひょう量の1/10,000未満のものは2倍の金額となります。					

※ 分銅・おもり付はかりを検査の際は、本体の検査手数料のほか、分銅・おもりの検査手数料が必要です。  
上記以外の「はかり」の手数料については、お問い合わせください。

## ※ 検査会場に持参する際の注意事項

- ・ 「はかり」に汚れ・付着物があるものは除いてから持参してください。
- ・ 「はかり」と一緒に分銅・おもり（附属しているもの）も持参してください。
- ・ 電気式の「はかり」は、電池・電源アダプターを持参してください。
- ・ 釣り銭のいらないように小銭を用意してください。

11月1日は計量記念日

